まちの総合情報誌
KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

# 広報 くみやま

平成30年
5/1
No.998

主な内容

■介護サポーターは介護施設と利用者をつなぐ人 ④
■住宅の耐震診断・改修を助成します ………… ⑧
■図書館のコーナー ……………………………… ⑭
■インフォメーション …………………………… ⑮
■保健予防のコーナー …………………………… ㉒
■みんなの広場 …………………………………… ㉔

## 特集　おいしい給食。あふれる笑顔。

子どもの心身の発達や食育を推進するため、4月12日から久御山中学校で給食を開始しました。献立の内容などをお届けします。（次ページに続く）

# 中学校給食。
## 食欲そそる。良い香り。

中学校の校内に給食の良い香りが漂ってきました。この日のメニューは、ごはん、鶏の唐揚げ、小松菜のごま和え、かき玉汁、牛乳です。玉ねぎや人参、青ネギなど、野菜もふんだんに使われていて、食べ盛りで成長期の中学生にとって必要な栄養がしっかりと取り入れられています。

4月と5月の献立を作成した東田栄養教諭は「生徒にとって必要な栄養などを考えながら献立を作っています。給食は、食べるためだけのものではなく、健康のことや食について学ぶ、『食育』の要素が求められています。友達と一緒に食べることでマナーも学べ、中学校給食はとても有意義なものです」と中学校給食の良い点を話します。

献立は、栄養バランスはもちろんのこと、季節や行事、郷土食を取り入れており、お米は全て久御山産米です。また、久御山町で採れた野菜を使用した献立も月2~3回予定しており、キャベツを使用した「ハムカツサンド」、玉ねぎを使用した「ごま焼き肉」などがあります。

# みんなで作りあげた給食

①みんなで協力して配膳
②おかわりは「からあげジャンケン。ジャンケンポン!」
③親しみを感じるイラストを印刷

## 学校教育の一環として

学校給食は単なる昼食ではなく、教育の一環として位置づけられています。給食をとおして食に関する正しい知識、食習慣やマナーを身につけ、自然の恵みや給食を作ってくれた人々に感謝し、さらに地域の伝統食文化についての理解を深めるなど、子どもたちはたくさんのことを学ぶことができ、全国でも多くの中学校で給食が実施されています。

その中で、平成25年に立ち上げた「久御山町中学校給食等検討委員会」による「完全給食を敷地内の給食室で調理する」という提言を踏まえて、本町でも中学校給食を実施することになりました。

## 久御山中学校の給食

久御山中学校の給食は、敷地内の給食室で調理をするため、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに提供できます。

また、給食室から漂ってくる香りで、子どもたちが給食を楽しみにすることは、食に関心をもつという側面からも「食育」への効果が期待できます。

## 備品へのこだわり

給食へのこだわりは備品にも施されています。生徒たちに久御山町の野菜に親しんでもらうため、食器やトレイに野菜のイラストを印刷しました。

イラスト作成は、久御山町出身のイラストレーター「絵かきミクロ」さんに依頼しました。

給食を運ぶコンテナは、「ものづくりのまち」という久御山町の特性を生かし、町内業者に製造を依頼しました。

# interview

中学校給食への思いを聞きました

## 残すことなく、毎日楽しく

小学校以来の給食は、とてもなつかしく感じています。今まで、家に帰って親にお弁当箱を渡していましたが、今では渡すことがなくなったので、少し戸惑いました。

お昼ご飯に温かいものを食べるのも久しぶりで、みんなで残すことなく、毎日楽しく食べています。

また、小学校でカレーを食べて、おいしかったことを良く覚えているので、中学校の給食でも楽しみにしています。

給食室を作ってくれた人、食材を育てている人、給食を作っている人に感謝し、たくさん食べて大きく成長したいと思います。

久御山中学校　3年1組
**鳥堂　彩季**さん

## 久御山の自慢の一つに

給食棟の完成、給食の開始は、生徒にとっても、教職員にとっても、待望していたものです。

栄養面は当然のことながら、みんなで同じところで同じ時間に同じものを食べる、このことは子どもたちに一体感や安心感を与えるものだと思います。

温かく、おいしい給食は、自校式、地産地消ということで、子どもたちはさらに久御山に愛着を持てるようになると思います。そして、この給食は本校の、そして久御山の自慢の一つになると確信しています。

しっかり食育を進め、子どもの心身の成長はもとより、地域と共に歩む学校を目指して行きたいと思います。

久御山中学校
**南　亮二**校長

# 介護サポーターは介護施設と利用者をつなぐ人

## 介護サポーターってどんな人？

介護サポーターとは、利用者から介護サービスに関する苦情や不満等を聞き、サービス提供者や行政との間に立って、問題解決に向けた手助けをする人です。

介護保険制度が導入され、介護サービスの提供は、行政による措置から利用者の選択・判断に基づく契約へと変わりました。介護保険を利用している人の中には、介護保険施設の対応や介護サービスの質について、要望や希望、疑問や不満を抱きながら、職員に対する遠慮などから、人知れず我慢している人も少なくありません。

介護サポーターは、よりよい介護保険制度運営のためにサービス利用者とサービス提供者、行政との橋渡し役として活躍しています。

## 具体的な活動内容

**①サービス提供の場を訪問**

月2回程度、デイサービス事業所や特別養護老人ホームなどを訪ねます。通常二人一組で訪問します。

**②利用者から話を聴く**

利用者と交流する中で、サービスの現状を把握します。

**③町へ報告**

相談内容の客観的事実に基づき、相談記録をまとめ、活動報告書を提出します。

## ここがポイント

介護サポーターは、まず利用者から苦情や不満などをよく聴いたあと、それが

●単なる行き違いや情報不足によるものか
●個人の好き嫌いによる要望なのか
●介護の質にかかわるものなのか
●虐待・詐取などにあたるのか

など、事実確認を経て見極めます。そのうえで本人への助言や、事業者側と意見交換を重ね問題のありかを提示し、サービスの質の改善につながる提案をします。

また、行政機関の関与が必要な場合は、町の事務局（住民福祉課）をとおして適切な対応策をとります。

## 声なき声を聴くのも「しごと」

たとえ相談を受けなくても、利用者との何気ない会話や行事に参加することなどをとおして、問題や改善点などを発見し、必要に応じて施設・事業者に伝えるのも、介護サポーターの役目です。

## 認知症の人の話も上手に聴ける

介護サポーターは、研修をとおして認知症の人への基本的な知識と対応などを学んでいます。

世間話をしたり、一緒にすごしたりして信頼関係を築く中で、本人に何か不安な気持ちがあって行動に表れていないか、適切なケアがなされているかなどをみて、問題の解消、ケアの改善に向けて施設と相談することができます。

## えっ！車いすを押してもらえないの？

介護サポーターがやってはいけないこと。

▼サービス提供事業者の評価
▼車いすへの移乗、食事の介助など「介護」にあたる行為
▼利用者同士のトラブルの仲裁
▼家族問題に関することへの介入
▼遺言・財産処分に関する相談
▼物品の修理

## サービス提供事業者のメリット

施設など事業者にとって、介護サポーターをとおして利用者の日常の声を聴くことは、提供するサービスの改善点を探る重要な手がかりになり、サービスの質的向上につながります。

平成18年度から始まった「介護サービス情報の公表」制度においても、入所・入居サービスの「調査情報」中の項目「介護サービスの質の確保、透明性の確保等のために実施している外部の者等との連携」の、「確認事項：入所者の権利侵害を防ぐため、施設が開放的になるような取り組みを行っている」を確認する材料の一つとして、「介護サポーターまたはオンブズマンとの相談、苦情等対応の記録がある」ことがあげられています。

## 介護サポーターを募集しています

町では、介護相談員として活動する介護サポーターを募集します。

■**資格**／介護経験者または福祉分野に関心のある人。（活動に先立ち、介護相談員養成研修（新人研修）を受講していただきます）
■**募集人数**／若干名（欠員の補充）
■**任期**／平成30年6月1日から2年間
■**申込・問合せ**／5月16日(水)までに住民福祉課へ（事前にご連絡ください）

## 健全な財政運営の指針

# 中期財政計画を策定

## 平成30年度から34年度

グラフ　平成34年度までの歳入歳出決算見込額と基金繰入見込額

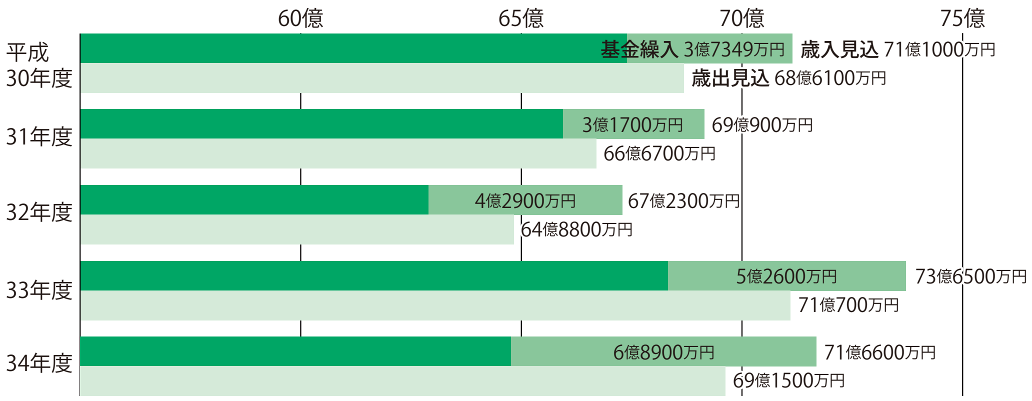


町では、平成30年度から34年度までの5か年の一般会計に係る財政見通しを示した「中期財政計画」を策定しました。

本町の財政状況は、平成28年度決算で実質単年度収支は黒字ですが、基金を取り崩しながらの厳しい運営が続いており、財政計画を策定し将来を見据えた持続可能で健全な財政運営の指針とするものです。

計画の数値は、近年の決算を踏まえながら向こう3年間の事業を明らかにした実施計画をベースに推計しています。

**歳入**

町税は、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しや地方法人課税の偏在是正など、国の税制改正の影響を考慮。また、平成33年度予定の固定資産税の評価替えを見据え、前回の下落率なども参考にして試算しています。

これらにより、町税収入は平成34年度には、29年度（決算見込額）より約3億500万円減の42億200万円を見込んでいます。

地方譲与税や利子割交付金などは、現在国や京都府が示している情報などを基に試算していますが、地方交付税（普通・特別交付税）は、不確定要素が多いため試算していません。

**歳出**

平成30年度から32年度までの第5次総合計画第3次実施計画をベースに34年度まで5年間の歳出予定額を試算しました。

人件費は、会計年度任用職員制度の導入の影響により、平成34年度は29年度比で約7億9000万円増の25億4800万円を見込んでいます。

借金の返済に充てる公債費は、平成34年度に4億3900万円（平成29年度比約4400万円増）を想定しています。

普通建設事業費では、とうずみこども園の整備や佐山小学校体育館の大規模改修などで事業費は増加しています。さらに、具体的に実施計画に位置づけていない各公共施設の改修費用については予定額に入れておらず、施設の老朽化が進む中、今後さらに大きく歳出が増えることが想定されます。

結果的には、平成34年度までの5年間は、毎年度、財源不足が生じるために差額を財政調整基金で賄うことになり、平成34年度には財政調整基金残高が9億2000万円余りまで減少すると見込んでいます。

この計画を踏まえ、歳入においては、財源の確保として国や京都府の補助事業を積極的に活用し、歳出においては、行政改革や事務事業のスクラップ&ビルドを徹底しながら、経常経費の削減や事務の効率化を推進し、財源不足が生じない財政運営に努めていきます。

久御山町中期財政計画の全容は、町ホームページで公表しています。

★

**※実質単年度収支**

今年度と前年度の実質収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)の差額から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

**問合せ**／行財政課

# ●国民健康保険税率を改正
# 京都府が示した標準保険税率を使用します

**背景に国保広域化に伴う算定方法の変更**

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、社会保障の一環として、国からの負担金などの公費で支えられています。

加入者には所得に応じた保険税を負担していただいています。

## 平成30年4月から国保は広域化され京都府で一つに

国保は、専業農家など自営業者を対象とした公的保険として発足しましたが、他の健康保険に加入できない人が加入するセーフティーネットとしての役割も果たしてきました。

近年では、団塊世代の多くが年金生活となり国保に加入するなど、加入者の中に就労所得がない人が多くなっています。（図1）

その結果、他の健康保険と比較すると、高齢で所得が低い世帯が多くなり、高齢になるとともに医療機関にかかる機会も増え、医療費が増加しています。

国保では、医療費のうち自己負担を除く費用を負担するため、その費用を賄う財源を確保しなければなりません。

加入世帯の所得が低いことに配慮が必要であるため、増え続ける医療費に合わせて、保険税を増やし続けることは困難です。全国の多くの国保は、不足する財源について、各々の自治体から財政支援を受けながら運営を行う非常に厳しい財政状況に陥っています。

こうした制度上の課題を解消するため、市町村ごとに運営してきた国保を都道府県ごとにまとめる一方、国からの財政支援を投入することで、国保財政を安定化させることになりました。これが平成30年4月からスタートした「国保の広域化」です。

図1　加入者年齢の構成比（%）

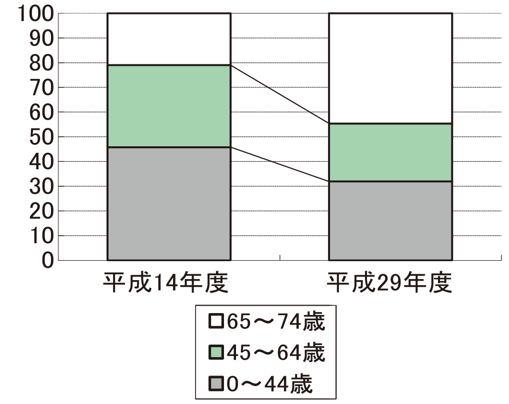


本町の国保加入者のうち、65歳以上の人が占める割合は、21%から45%に増加しています。

図2　平成30年度からの国保財政のしくみ

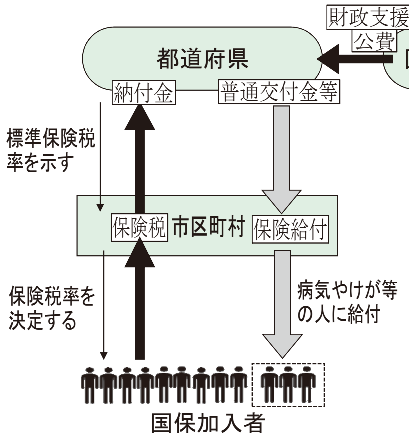


国保財政の仕組みは大きく変わりますが、国民健康保険税は引き続き、健康を守り安心を支える大切な財源です。

## 広域化にはどんなメリットがあるの？

本町では「国保の広域化」に合わせて、被保険者証を京都府国民健康保険被保険者証に改めましたので、京都府内の国保は一つの保険として運営されていることがお分かりいただけます。

では、一つの保険として運営することにどんなメリットがあるのでしょうか。

### ①保険の仕組みのメリット

保険とは、加入者の病気やけがが等の不測の事態に発生する経済的負担を緩和するために、加入者がお互いに出し合った保険税を使って給付する仕組みです。加入者の数が多いほど保険税が多く集まり、経済的負担を緩和しやすいのです。

### ②普通交付金のメリット

これまでは、医療機関から市町村ごとに請求される医療費が、年度の途中で見込みを上回るとたちまち歳入不足となっていました。しかし、広域化後は、市町村が支払う医療費が、年度の途中に見込みを上回っても、相当額が京都府から交付されます。

### ③標準保険税率のメリット

これまでは、市町村ごとに保険税の課税方法が異なり、市町村ごとの保険税負

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額となります。ただし、介護納付金分については、40歳～64歳の国保加入者のみが対象です。

表1　平成30年度の国民健康保険税率と課税限度額

| 区分 | | 平成29年度（改正前） | 京都府が示した標準保険税率 | 平成30年度（改正後） | 改正前後の増減 |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療給付費分 | 所得割 | 7.6% | 7.41% | 7.41% | ▲0.19ポイント |
| | 均等割 | 29,000円 | 29,993円 | 29,993円 | +993円 |
| | 平等割 | 24,500円 | 24,362円 | 24,362円 | ▲138円 |
| | 限度額 | 54万円 | ― | 58万円 | +4万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 所得割 | 2.0% | 2.42% | 2.42% | +0.42ポイント |
| | 均等割 | 8,000円 | 10,351円 | 10,351円 | +2,351円 |
| | 平等割 | 6,500円 | 8,088円 | 8,088円 | +1,588円 |
| | 限度額 | 19万円 | ― | 19万円 | 据え置き |
| 介護納付金分 | 所得割 | 2.0% | 1.86% | 1.86% | ▲0.14ポイント |
| | 均等割 | 9,200円 | 9,420円 | 9,420円 | +220円 |
| | 平等割 | 7,500円 | 7,618円 | 7,618円 | +118円 |
| | 限度額 | 16万円 | ― | 16万円 | 据え置き |

担が高いのか安いのか比較することが困難でした。今後は、京都府が公表する標準保険税率によって「見える化」されますので、市町村ごとに保険税負担が高いのか安いのか一目で把握できます。

### 平成30年度は標準保険税率どおり課税

広域化に伴って保険税の使い方が変わります。これまでは、本町の加入者が納めた保険税は、本町の加入者の医療費に対する給付費などに使われていました。よって、本町の加入者の医療費に対する給付費など（歳出）から保険税率（歳入）を決めていました。

広域化後の新制度では、本町の加入者が納めた保険税は、京都府に国保事業費納付金（納付金）として納付し、京都府が交付する普通交付金などの運営財源などに使われます。よって、本町に求められる納付金（歳出）から保険税率（歳入）を決めます。（図2）

広域化の前後で保険税を算定する根拠が全く異なるので、これまでの保険税の税率と同じ結果になりません。

国保の特別会計は、独立採算で財政収支の均衡を保つのが原則ですので、町からの財政支援に頼らず、京都府から示された標準保険税率を新たな税率に定め、健全な財政運営を図っていきます。（表1）

**問合せ**／国保健康課

## 地方公会計制度に基づく
# 新たな財務書類を作成

町では、平成28年度の決算から、総務省が義務づけた統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務書類を作成することとしました。

この度、平成28年度の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しましたのでお知らせします。

貸借対照表とは、基準日時点の資産・負債・純資産の状態を表示したもので、行政コスト計算書は、行政活動による発生コストと住民の負担などの関係を示したものです。

また、純資産変動計算書は、会計年度中の純資産の動きを示したもので、資金収支計算書は、会計年度の収入と支出の内容を示したものです。

これらの財務書類から本町が保有する資産がどれだけあり、どれだけの負債を抱えているのかが一目で分かります。また、これまでの決算書では見えてこなかった減価償却費等の見えないコストを明らかにすることで、行財政運営に関する有用な情報を皆さんに提供することができます。財務諸表からわかることを（表1）にまとめています。

本町では、統一的な基準による財務書類から得られた情報を、町の行財政運営に積極的に活用していきます。

全ての財務書類は、町ホームページに掲載しています。

### 一般会計等貸借対照表の概要を分析

今回は財務書類4表のうち、貸借対照表（表2）から町の財政の分析を行います。

**■財政状態**

平成28年度末の資産の総額は420億5500万円、負債の合計は59億9600万円、資産と負債の差額である純資産は、360億5900万円でした。

資産のうち負債が占める割合が14．3％、純資産の占める割合が85．7％であり、返済義務のない純資産が返済義務のある負債を大きく上回っているため、久御山町が健全な財政状況であることが分かります。

**■資産**

資産の主なものは、役場庁舎、小・中学校などの事業用資産が資産全体の72．0％を占め、道路、公園などのインフラ資産が資産全体の17．9％を占めています。

**■負債**

負債では主に地方債が59．4％を占めています。

**■純資産**

純資産は361億円でした。

**問合せ**／行財政課

**（表1）財務書類からわかること**

**①貸借対照表**
- 資産、負債、純資産がどれだけあるか
- 将来世代が負担する金額（負債）がどれだけあるか
- 現在までの世代が負担した金額がどれだけあるか

**②行政コスト計算書**
- 町が公共サービスを提供するためにどれだけの費用を要したか

**③純資産変動計算書**
- 純資産がどれだけ変動したか
- 行政コストは税収や補助金等でどの程度まかなわれたか

**④資金収支計算書**
- どのような活動にどれだけの資金が必要であったか
- 活動のための資金がどのように獲得されたか

**（表2）久御山町一般会計等貸借対照表**

| 資産 | 負債・純資産 |
|---|---|
| **資産**<br>420億5,500万円<br>（100.0%）<br>・庁舎、学校などの事業用資産<br>・道路、公園などのインフラ資産<br>・その他物品や無形固定資産など | **負債**<br>59億9,600万円<br>（14.3%）<br>地方債など、将来世代が負担する金額<br><br>**純資産**<br>360億5,900万円<br>（85.7%）<br>現在までの世代が負担した金額 |

# 住宅の耐震診断・改修を助成します

東日本大震災の発生から7年、熊本地震の発生から2年が経過し、今もなお、多くの人が避難生活を送られています。
　関西地域でも、近い将来に南海トラフ地震が高い確率で発生すると予測されています。地震による被害を少しでも減らし、安心して暮らすために、木造住宅の耐震診断や耐震改修費用を助成しています。

**申込期間（診断・改修ともに）**
　平成31年1月31日㈭まで

## ●木造住宅耐震診断の助成

**■対象住宅**
　昭和56年5月31日以前に着工された、居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅で、パンフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」による自己診断の結果が9点未満の住宅

**■補助限度額　5万円**
　※耐震診断士の交通費実費分（3千円）の自己負担と、床面積が240㎡を超える住宅の場合は、限度額を超える額に自己負担が必要です。

**■申請の流れ**
①総務課へ資料請求
　耐震診断希望者に、パンフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」と「耐震診断士派遣申請書」を送ります。
②自己診断・診断申込
「誰でもできるわが家の耐震診断」で自己診断し、結果が評点合計9点未満の住宅の場合に申請できます。申請時は、面積や構造、用途などが確認できる登記簿や建築確認の写しなどを添付してください。
③書類審査、診断実施
ア・申請後、書類審査を実施し、耐震診断士の派遣を決定します。
イ・耐震診断士が、耐震診断日を調整します。
ウ・耐震診断を実施します。
当日、耐震診断士の交通費実費分として3千円の支払いが必要です。
④診断結果の返却・説明
　診断結果をお知らせするとともに、耐震改修に関するアドバイスなどをお伝えします。

## ●木造住宅耐震改修（本格・簡易・耐震シェルター設置）の補助制度

**【本格改修】**
**・対象となる住宅及び工事**
　木造住宅耐震診断で評点が1.0未満と診断された住宅で、評点を1.0以上に上げる改修工事
**・補助額**
　木造住宅の耐震改修設計及び工事に要する費用の額の4分の3以内の額（最高90万円、千円未満の端数切り捨て）

**【簡易改修】**
**・対象となる住宅及び工事**
　木造住宅耐震診断で評点が1.0未満と診断された住宅で、屋根の軽量化など京都府が定める簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの
**・補助額**
　簡易改修に要する費用の額の4分の3以内の額（最高30万円、千円未満の端数切り捨て）

**【耐震シェルター設置】**
**・対象となる住宅及び対象者**
　昭和56年5月31日以前に着工の居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅に居住する人
**・補助額**
　耐震シェルターの設置に要する費用の額の4分の3以内の額（最高30万円、千円未満の端数切り捨て）

**●契約前に補助金申請を！**
　補助金の申請を行う前に、耐震設計や補強工事の契約を締結してしまうと助成は受けられません。補助金を申請し、「交付決定通知書」（役場が審査後に発行）を受け取ってから補強設計等の契約を締結してください。

**●補助金の支払いは工事完了後**
　補助金の支払いは、補強工事の完了後となります。交付決定通知を受けていても補強工事を取りやめた場合などは、補助金は支払われません。

**耐震シェルターの例**

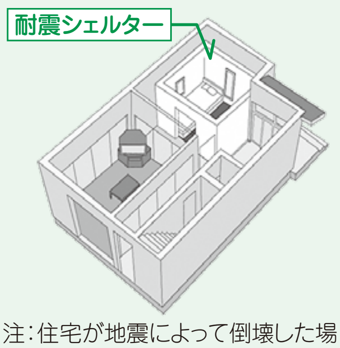


注：住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物です。

**●その他**
　従前に、補助制度を活用して改修工事等を行っていた場合や要綱に定める要件に該当しない場合は補助金が受けられないこともあります。注意してください。
**問合せ**／総務課

## 家具転倒防止器具設置に補助

　何の前ぶれもなくやってくる地震から、家具の転倒に伴うケガや逃げ場を失うなどの事故を防止するため、家具転倒防止器具設置の費用を助成します。
**■申込期間**／平成31年1月31日㈭まで
**■対象者**／町内に住所を有する在宅で、次のいずれかに該当する人
①65歳以上で、ひとり暮らしの人
②65歳以上の人だけの世帯
③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
**■事業の内容**／居住する住宅の利用頻度

が高い寝室・居間等の家具に、転倒を防止するための器具を取り付けます。作業は町が委託している町シルバー人材センターが行います。
家具…タンス、本棚、食器棚など

**■補助限度額**／5千円
※設置費用額が5千円を超える場合は実費負担になります。

**■必要書類など**
①申請書、確約書など
総務課で配布します。
※借家の場合は、家主の承諾も必要。
②証明書類（原本またはコピー）
住民票、免許証、健康保険証、障害者手帳など

**■手続きの流れ**
①申請書の提出
申請書に必要な事項を記入・押印し、必要書類を添付し総務課へ提出してください。
②決定通知
申請書の内容を審査し、町から決定通知書を送ります。
③取り付けの実施
町シルバー人材センターが、日程を連絡し、取り付けに伺います。

**問合せ**／総務課

# 人間ドック・脳ドックの受診料補助

町では、病気の早期発見・治療と健康づくりのため、半日人間ドックと脳ドックの受診料を補助します。

**■対象**／次の条件を全て満たしている人
①町の国民健康保険に引き続き1年以上加入の人、または後期高齢者医療制度に加入し、引き続き1年以上本町に住所を有している人
②満30歳以上の人
③入院または妊娠していない人
④申込時に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人
⑤対象と判定された場合、特定保健指導を受けることができる人

**■申込期間**／5月1日(火)～11日(金)に、申込人の国民健康保険証または後期高齢者医療保険証と印鑑を持参し、国保健康課窓口へ。電話不可。

**■定員**／表① 申込み多数の場合は抽選（先着順ではありません。昨年度落選者を優先）。当選者には利用券を、落選者には通知を5月下旬に送付します。当選し、人間ドックを予約した人は、検査内容が重複するため、特定健康診査を受けられませんのでご注意ください。

**■自己負担額**／表② 補助を受けた場合の自己負担は3割相当。胃部検査で内視鏡を選んだ場合は、全額受診者負担。

**■その他**／対象条件を満たさない人、抽選に漏れた人は、6月から始まる特定健康診査やがん検診を受診されることをお勧めします。

**問合せ**／国保健康課

**表①　定員**

| 区　分 | 人間ドック | 脳ドック |
|---|---|---|
| 国民健康保険加入者 | 190人 | 95人 |
| 後期高齢者医療制度加入者 | 40人 | 15人 |

※人間ドック・脳ドック併用受診をご希望の場合は、両方にお申し込みください。

**表②　自己負担額**

| 区　分 | 婦人科健診 | 自己負担額 |
|---|---|---|
| 人間ドック | 有 | 13,280円 |
| | 無 | 12,310円 |
| 脳ドック | ― | 9,720円 |
| 人間ドック・脳ドック併用 | 有 | 21,380円 |
| | 無 | 20,410円 |

## ●京都府知事選挙の結果 投票率は35.83%

4月8日に行われた京都府知事選挙の久御山町の投票率は35.83%で、前回（平成26年4月6日）を0.53ポイント上回りました。
各候補者別の久御山町での得票数及び久御山町の投票結果は次のとおりです。

**■候補者別得票数**

にしわき　隆俊　2,981票
福山　和人　1,610票

**■久御山町の投票結果**
**平成30年4月8日 執行**
**京都府知事選挙投票結果**（単位：人）

| 投票区 | 性別 | 有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 あいあいホール | 男 | 1,055 | 379 | 35.92% |
| | 女 | 1,085 | 380 | 35.02% |
| | 計 | 2,140 | 759 | 35.47% |
| 2 市田公民館 | 男 | 456 | 139 | 30.48% |
| | 女 | 451 | 152 | 33.70% |
| | 計 | 907 | 291 | 32.08% |
| 3 久御山町役場 | 男 | 612 | 188 | 30.72% |
| | 女 | 587 | 213 | 36.29% |
| | 計 | 1,199 | 401 | 33.44% |
| 4 みまきこども園 | 男 | 516 | 206 | 39.92% |
| | 女 | 532 | 214 | 40.23% |
| | 計 | 1,048 | 420 | 40.08% |
| 5 北川顔公会堂 | 男 | 463 | 145 | 31.32% |
| | 女 | 465 | 143 | 30.75% |
| | 計 | 928 | 288 | 31.03% |
| 6 東一口公会堂 | 男 | 311 | 155 | 49.84% |
| | 女 | 318 | 159 | 50.00% |
| | 計 | 629 | 314 | 49.92% |
| 7 栄3･4丁目集会所 | 男 | 1,029 | 446 | 43.34% |
| | 女 | 1,179 | 498 | 42.24% |
| | 計 | 2,208 | 944 | 42.75% |
| 8 とうずみこども園分園 | 男 | 1,479 | 431 | 29.14% |
| | 女 | 1,496 | 484 | 32.35% |
| | 計 | 2,975 | 915 | 30.76% |
| 9 下津屋サンハイツ集会所 | 男 | 421 | 144 | 34.20% |
| | 女 | 513 | 171 | 33.33% |
| | 計 | 934 | 315 | 33.73% |
| 合　計 | 男 | 6,342 | 2,233 | 35.21% |
| | 女 | 6,626 | 2,414 | 36.43% |
| | 計 | 12,968 | 4,647 | 35.83% |
| 前　回（H26.4.6） | | 12,905 | 4,555 | 35.30% |

# 税金は納期内に納めましょう

平成30年度の町税の納期は、下表のとおりです。納期内に税金を納めないと、督促手数料や延滞金を納めていただくことになりますので、必ず納期内に納めましょう。

**■納税通知書と納付書は一括送付**

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の「納税通知書」と「納付書」は一括して送付します。

なお、口座振替を登録されている場合は、納税通知書だけお送りします。

**◆固定資産税・都市計画税**…5月に全期分（1〜4期分）の納付書を送付します。

**◆町（府）民税**…6月に全期分（1〜4期分）の納付書を送付します。

**◆国民健康保険税**…6月に全期分（1〜10期分）の納付書を送付します。

**◆軽自動車税**…5月に1台ごとに納付書を作成し、納税義務者ごとにまとめて送付します。

※町（府）民税、国民健康保険税が年金から引き落とし（特別徴収）される人は、納期が異なります。「納税通知書」でご確認ください。

※税額に変更が生じた場合は、その都度納付書を送付します。

**■コンビニで24時間納付可能**

手数料不要で、休日・夜間を気にしなくてもよいコンビニエンスストア（コンビニ）でも納付できます。

納付取扱コンビニは、納付書の裏面に記載していますので、納期限までに納付してください。なお、バーコードが印字されていないものは、コンビニでは使用できません。

**■便利で納め忘れのない口座振替で**

町へ納めていただく税金は、納期限までに納付書記載の納付取扱場所に出向いて納めていただいています。

しかし、「忙しくて、なかなか納付に行く暇がない」「税によって納期が異なるので、ついうっかり忘れてしまう」などという人には、口座振替による納付をお勧めします。便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

口座振替の利用できる税金は、▽町（府）民税▽固定資産税・都市計画税▽軽自動車税▽国民健康保険税です。

**■口座振替の手続きは？**

口座振替の手続きは、取引のある金融機関（取扱金融機関）へ口座振替納付依頼書と預金通帳の届け出印をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替納付依頼書は、納付書と一緒に送付しますが、各金融機関の窓口にもあります。

また、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行に口座をお持ちの人は、役場税務課へ預貯金口座のキャッシュカードをお持ちいただき、専用の機械に暗証番号を入力するだけで口座振替の登録ができます。

口座振替を申し込むと、それぞれの納期限ごとに自動的に口座から引き落としをします。

一度申し込むと、翌年度からも継続して口座振替になりますので、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替を利用している人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。

**■引き落としができなかったときは？**

預金残高不足等のために引き落とすことができなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関等で納付してください。

**問合せ**／税務課

**■町税の納期一覧**

| 納期月 | 税目・期別 |
|---|---|
| 5月 | 固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税全期 |
| 6月 | 町（府）民税第1期、国民健康保険税第1期 |
| 7月 | 固定資産税・都市計画税第2期、国民健康保険税第2期 |
| 8月 | 町（府）民税第2期、国民健康保険税第3期 |
| 9月 | 国民健康保険税第4期 |
| 10月 | 固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第5期 |
| 11月 | 町（府）民税第3期、国民健康保険税第6期 |
| 12月 | 固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税第7期 |
| 1月 | 町（府）民税第4期、国民健康保険税第8期 |
| 2月 | 国民健康保険税第9期 |
| 3月 | 国民健康保険税第10期 |

※口座振替の引き落としは各納期の最終日となりますので、前日までにご入金をお願いします。

# 今年の12月31日で使用停止

## 中央公民館ホール

昭和50年に開設して以来、43年間に渡り久御山町の文化活動の中心的存在として親しまれてきた中央公民館ですが、平成25年の耐震診断により、一部地震に対して倒壊の危険性が高い場所があるという結果が出ています。

この結果を踏まえ、昨年度、有識者による「久御山町中央公民館あり方検討委員会」を設置し、6回に渡り今後の公共施設のあり方を含め、住民アンケートも実施しながら検討を進めてきました。

公民館という建物本体のあり方は、今年度も引き続き、代替え拠点の可能性等具体的に検証しながら進めていきますが、著しく強度の低いホールは、本年12月31日で使用を停止することとしました。

ホール利用予定の人には大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、他の会議室も強度が弱い結果が出たところもありますが、これらについては引き続き使用いただきながら、平成31年度中を目途に、今後の可否について結論を出す予定です。

**問合せ**／社会教育課

## 消費生活110番　今の時期、子どもの転落事故に注意!

子どもが住居などの窓やベランダから転落する事故が、窓を開けたりベランダに出る機会が増える春から夏にかけて多く発生します。

特に、危険への認識が低い1～3歳の子どもが多く、軽傷で済んでいることが多いものの、高所から転落すると生命に危険を及ぼす可能性が高く、十分な注意が必要です。

こうした転落事故は、子どもが窓枠やベランダの手すりを乗り越えて転落したり、窓の網戸やベランダのパネルが外れたりするなどして転落するケースが見られます。また、ベランダの手すりの下部や格子間などに大きな隙間があると、そこからすり抜けて転落する場合もあります。

保護者は以下のことに注意しましょう。

(1)子どもの行動や居場所を把握するなど見守りを行ないましょう。

(2)子どもの発達に応じて、窓の施錠や窓の近くに足がかりとなるような家具を置かないようにしましょう。

(3)窓やベランダの手すり、網戸などに劣化がないか定期的に点検しましょう。

★

消費者トラブルに関する相談は、京都府消費生活安全センター☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室☎0774(21)2103、または、役場産業課でも受け付けています。

また、毎週木曜日には、役場で消費生活相談員が無料相談を受け付けています。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。

---

開かれた町長室事業

## 町長と意見交換で、町政を身近に

**町長と地域の皆さんが小規模で自由な雰囲気の中、意見交換を行う「シンキくんと語ろう会」を行っています。**

**町長に対して要望・要求する場ではなく、様々な年齢や違う立場の人たちに、町政を身近に感じていただくとともに、テーマに沿った情報交換を目的としています。お気軽にお申し込みください。**

**■対象**
町内在住または在勤、在学の人

**■場所**
町長室または希望される場所

**■定員**
町長室の場合…町側の出席者含め10人以内
地域に出向く場合…原則5人以上の団体。ただし、会場の確保や運営は、申込者の責任において行ってください。

**■開催日時**
町議会開催月（3・6・9・12月）を除く第3水曜日。午前9時から正午まで。1人45分以内。公務等他の予定が入っている場合は、申込受付時に調整します。

**■テーマ・内容**
まちづくりや町政に関する話題のほか、広く一般的な社会問題、国際問題、政治・経済、文化・歴史など、自由に設定してください。ただし、公序良俗に反するテーマ・内容は対象となりません。

**■申込・問合せ**
開催日の14日前までに、総務課に備え付け、または町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入・押印し、総務課へ。申込みが重複した場合は、初めて申し込む団体などを優先します。

町長 シンキくんと語ろう会

# 地域の安全を守る新たな顔ぶれ

## 消防団初任者訓練

　4月15日、消防団員としての職務遂行に必要な知識などの習得のため、平成30年度の新入団員の辞令交付式と初任者訓練が行われました。

　辞令交付式では、村田和弘団長（北川顔）が、「消防団は、地域に密着し災害から住民を守る大切な組織で、訓練をして技術を習得することで災害を最小限に抑え、自分の身を守ることにつながります」と新入団員に向けて挨拶。続いて、森保彦消防長も「今年発生した火災についても消防団の活躍があってこそ、消火活動ができたものと思います。今後も皆さんの力をお借りしたいと思います」と挨拶しました。

　辞令交付式のあと、新入団員は消防団や水防活動などの基本知識を学ぶため、消防職員による座学を受けました。災害時の動員計画や専門用語、使用する備品、パトロールの注意事項、消防団員としての心構えなどを消防職員が説明し、新入団員の質問にも答えました。

▲消防職員の説明を受ける新入団員

　消防器具の取り扱い訓練や礼式訓練なども行い、新入団員は、馴れないホースの取り扱いや礼式に戸惑いながらも熱心に取り組んでいました。

▲新入団員のみなさん

# 危険物取扱者保安講習

　消防法の規定に基づき、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。保安講習を受講しない場合は、危険物取扱者免状の返納を命ぜられる場合があります。

　**日時**／6月22日(金) 午後1時30分～4時30分　**場所**／宇治市生涯学習センター（宇治市宇治琵琶45-14）　**定員**／180人　**申請**／5月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）に申請書を、（一社）京都府危険物安全協会連合会（京都市上京区西洞院通下立売上ル京都府庁西別館3階☎075（415）0038）へ。※申請書は、町消防本部にあります

# 平成30年度 消防団の役員が決まりました

　消防活動や水防活動をはじめ、火災予防の警戒や防災指導など、災害から地域の安全安心を守るため、昼夜を問わず活動する久御山町消防団の平成30年度役員が決まりました。

　現在、消防団は団長・副団長以下2分団10部と女性消防団で編成され、団員数は194人です。消防団活動にご協力お願いします。

**問合せ**／消防本部

**平成30年度久御山町消防団役員** 敬称略

| | | | |
|---|---|---|---|
| 団　長 | | | 村田和弘 |
| 副団長 | | | 田口浩嗣 |
| 副団長 | | | 末廣健志 |
| 第1分団 | 分団長 | | 野村佳孝 |
| 第1分団 | 副分団長 | | 溝口貴秀 |
| 第1分団 | 副分団長 | | 阪本浩一 |
| 第1分団 | 第１部（佐古地区） | 部長 | 松本和教 |
| 第1分団 | 第２部（市田地区） | 部長 | 田中　葵 |
| 第1分団 | 第３部（佐山地区） | 部長 | 信貴恵太 |
| 第1分団 | 第４部（栄地区） | 部長 | 澤﨑誠造 |
| 第1分団 | 第５部（林地区） | 部長 | 西畑政明 |
| 第2分団 | 分団長 | | 吉川和孝 |
| 第2分団 | 副分団長 | | 寺内優介 |
| 第2分団 | 副分団長 | | 川嶋裕貴 |
| 第2分団 | 第１部（北川顔・藤和田・大橋辺地区） | 部長 | 東山博之 |
| 第2分団 | 第２部（坊之池・野村地区） | 部長 | 西村友秀 |
| 第2分団 | 第３部（東一口・西一口地区） | 部長 | 佐野彰則 |
| 第2分団 | 第４部（相島・中島・森地区） | 部長 | 南　貴也 |
| 第2分団 | 第５部（下津屋・田井・島田地区） | 部長 | 上島慶彦 |
| 女性消防団 | | 部長 | 稲葉和代 |

宇治警察署ニュース④

# 安全な車間距離を保ち、追突事故防止！

前の車が急に止まったり、突然人が飛び出してきた場合でも、追突しない・ぶつからないように、十分な車間距離を保ちましょう。

平成29年中に久御山町で発生した交通事故の件数は、201件（前年と比べて4件減少）でした。死傷者数は、死者数が1人（同増減なし）、重傷者が29人（同2人増加）、軽傷者が231人（同5人増加）です。発生件数は微減しましたが、重傷者、軽傷者ともに増加しました。また、中でも追突事故は67件（町内での交通事故発生件数のうち33・3％）で、多くの割合を占めています。

追突や出会い頭などの事故を防止するためには、天候や路面、タイヤの状態、車に積んでいる荷物の重さなどの条件を考慮し、安全な車間距離を保つことが大切です。

運転者が危険を感じてから車が完全に停止するまでには、かなりの距離を必要とします。（表1）車が止まるのに必要な距離を停止距離といいます。

停止距離は次の二つに分けられます。

【停止距離＝空走距離＋制動距離】

①空走距離

運転者が危険を感じてからブレーキをかけ、ブレーキが実際にききはじめるまでの間に車が走る距離。

②制動距離

ブレーキがきき始めてから停止するまでの間に車が走る距離。

空走距離は反応秒数により変化し、（表2）一定の速度による走行であっても停止距離は異なります。また、制動距離は車の速度により変化し、運転者が一定の反応速度であっても停止距離は異なります。（表3）

例えば、運動神経が普通の人（反応時間0・75秒）が、時速60キロの車を停止させる場合、空走距離12・50ｍ＋制動距離20・25ｍ＝停止距離32・75ｍとなります。

運転者が疲れているときは、危険を認知して判断するまでに時間がかかるので、空走距離は長くなります。また、雨に濡れた道路を走る場合や重い荷物を積んでいる場合などは制動距離が長くなります。路面が雨にぬれ、タイヤがすり減っている場合の制止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態が良い場合に比べて2倍程度延びることがあります。

車間距離を十分にとることで、急ブレーキをかける場合でも前の車に追突せず、安全に止まることのできるよう注意しましょう。

**(表1) 車が完全に停止するまで**

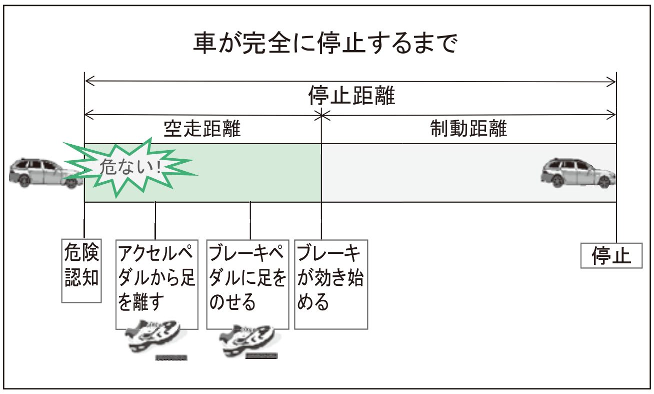


**(表2) 反応時間と空走距離の関係**

| 反応時間(秒) | 内　容 | 時速60キロ時の空走距離 |
|---|---|---|
| ～0.5 | 運動神経の発達した人 | 8.33m |
| 0.6～0.8 | 運動神経の普通の人 | 10m～13.33m |
| 1.0～ | 運動神経の鈍い人あるいは酒・薬などの影響がある人 | 16.67m |

**(表3) 速度と制動距離の関係**

| 速度(km/h) | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 制動距離(m) | 2.25 | 5.06 | 9.00 | 14.06 | 20.25 | 27.56 | 36.00 |

※小数点以下第3位を四捨五入

# 図書館

〈開館時間〉
火～金曜日：
午前９時30分～午後７時
土・日・祝日：
午前９時30分～午後５時

**5月の図書館スケジュール**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ●1 | ●2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | ●7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | ●14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | ●21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | ●28 | 29 | 30 | ●31 | | |

●は休館日です

## 今月のテーマ図書

### お母さん

５月13日は「母の日」です。今月は「お母さん」をテーマにおすすめの本を紹介します。

**お・す・す・め・本**

**末ながく、お幸せに**
あさのあつこ／著　小学館

８人のお祝いスピーチから浮かび上がる、花嫁の人柄、人間関係、そして…。母娘の門出の物語。

**きみは赤ちゃん**
川上未映子／著　文藝春秋

妊娠判明から１歳の誕生日を迎えるまでの悲喜こもごもを、作家の鋭い観察眼で描いた出産・育児エッセイ。

**かあちゃん取扱説明書**（児童書）
いとうみく／作　童心社

扱い方を間違わなければ、かあちゃんなんてチョロイのチョイだ！僕は、かあちゃんの取扱説明書を作ることに…。

**おはなをどうぞ**（児童書）
三浦太郎／作　のら書店

お母さんのために、たくさんお花を摘んだメルシーちゃん。急いでおうちへ帰ります。そこへ、うさぎがやってきて…。

## NEW 新着図書の紹介

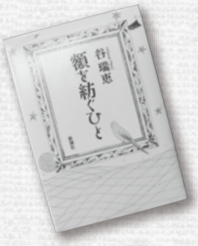

**額を紡ぐひと**
谷 瑞穂／著　新潮社

五年前の事故で婚約者を喪った夏樹。額装師である彼女の元には、形にならない想いを抱えた依頼者が集まり…。

**身代わり忠臣蔵**
土橋 章宏／著　幻冬舎

吉良上野介は討ち入り前に死んでいた?！ひょんなことから代わりに立った弟の孝証。運命の悪戯は世論まで巻き込んで…。

**おおきくなったらきみはなんになる？**
藤本 ともひこ／文　村上 康成／絵
講談社

これから大人になる子どもたちへ…。「きみがやりたいことは、きみがきめるんだ」二人の絵本作家が心を込めて贈る応援歌。

**グドーさんのおさんぽびより**
たかどの ほうこ／著　福音館書店

グドーさんの友だちは同じ音楽好きのイカサワさんと九歳の少女キーコちゃん。ゆかいな三人のおかしな日常を描く短編童話。

---

## こどもの読書週間記念「おたのしみ会」

こどもの読書週間（４月23日～５月12日）を記念して「おたのしみ会」を開催します。ご家族・お友だちとお気軽にお越しください。

**日時**／５月12日(土)　午後２時～３時　**場所**／ゆうホール　**内容**／永崎みさとさんによるパネルシアターなど　**問合せ**／図書館

## 入賞作品巡回展示
## 子ども読書本のしおりコンテスト

「第６回子ども読書本のしおりコンテスト」入賞作品の展示を行います。町内児童の応募作品（入選作品以外）は、図書館内でご覧いただけます。

**期間**／５月12日(土)～20日(日)　**場所**／ゆうホール２階展示コーナー　**問合せ**／図書館

## 旧山田家住宅の一般公開

**日時**／５月３日（祝・木）、12日(土)、20日(日)　午前９時～正午（毎月第１木曜日、第２土曜日、第３日曜日）

**場所**／東一口35番地　**入館料**／200円　**問合せ**／社会教育課

# 募集・催し

## KBS京都ラジオ電波塔愛称募集

町では、まちの魅力やイメージアップ、そして地域を象徴するランドマークとして「KBS京都ラジオ電波塔」の活用について、平成29年3月24日から26日までの3日間、試験的にライトアップを実施しました。

電波塔の利活用に向けた気運の醸成と、まちのイメージアップを図るために愛称（ネーミング）の募集を行ってきましたが、期間を延長して募集します。

**募集期間**／5月31日㈭まで　**応募方法**／メール、FAX、郵送で産業課へ　**問合せ**／産業課

## いきがい大学受講生の募集

町では、シニア世代の皆さんが、充実した人生を送っていただくために幅広い分野にわたって学習する「いきがい大学」の受講生を募集します。

**日程**／5月～翌年2月（全10回）
**場所**／中央公民館など　**対象**／町内在住の60歳以上の人　**年間受講料**／千円　**申込・問合せ**／5月8日㈫までに受講料を添えて社会教育課へ。電話不可。（老人クラブ・シニアクラブ会員は、各単位クラブで申込を取りまとめます）

## ふるさと教室参加者募集

町では、地域文化の再発見とふるさと久御山への理解を深めていただくため、ふるさと教室を開きます。

**日程**／年間4回（春・夏・秋・冬）、詳細は未定　**対象**／18歳以上の町内在住または在勤者で4回とも参加できる人　**内容**／①文化・歴史の講座②町内文化財等見学③④町外文化財等見学　**定員**／30人（定員を超える場合は抽選）　**申込**／5月7日㈪～11日㈮に、必ず本人が社会教育課へ来庁または電話で申し込んでください。本人以外の申込は受け付けません　**費用**／入館料・拝観料・昼食など　**問合せ**／社会教育課

## 町総体の参加者募集

町体育協会（事務局総合体育館内）では、次の町総合体育大会の参加者を募集しています。問合せは同事務局へ

**■ゴルフ競技大会**

**開催日**／5月20日㈰、22日㈫のいずれか選択　**場所**／宇治田原カントリークラブ（宇治田原町）　**参加資格**／町ゴルフ協会会員（即日入会可能、入会金千円）　**参加費**／2千円　**プレー代**／5月20日＝1万3230円（昼食代別）、22日＝8154円（昼食代込）※税別　**申込**／5月5日(祝・土)までに参加費を添えて校区別担当幹事へ　**主催**／町ゴルフ協会　**問合せ**／同会会長の小坂守さん☎0774（41）7223

**■バスケットボール大会**

**日時**／6月3日㈰　午前9時から　**場所**／総合体育館　**対象**／町内在住または在勤の18歳以上の男女各チーム（高校生不可）　**募集数**／6チーム　**参加費**／1チーム千円（当日徴収）　**申込**／5月20日㈰までに同事務局へ。電話不可

**■硬式テニス大会**

**日時**／6月3日㈰　午前9時から（雨天の場合は、10日㈰に延期）　**場所**／中央公園テニスコート　**対象**／町内在住または在勤、在学者（高校生以上）及び所属クラブ員　**種目**／男女各ダブルス　**参加費**／1ペア千円（当日受付で徴収）　**申込**／5月20日㈰までに同事務局へ。電話可

## 臨時職員登録者を募集

町では臨時職員の登録を受け付けています。

**職種**／一般事務、保育教諭、用務員、調理補助員など　**勤務地**／役場、こども園など　**対象**／18歳以上60歳未満の人（高校生は除く）でエクセルやワードなどの簡単なパソコン操作ができる人　**賃金**／時給880円から。勤務時間、職種で異なります。交通費（規定により支給）　**申込・問合せ**／町ホームページから履歴書をダウンロードし、写真を貼付のうえ、希望の職種を記入し総務課へ

（有料広告）

法令改定について
重要なお知らせ

**初診の方などに、特別料金（選定療養費）の徴収が義務化（料金変更）になります。**

診療報酬（法令）改定により、2018年4月1日より400床以上の地域医療支援病院（京都岡本記念病院）は、下記の通り診察料とは別に特別料金をお支払いいただくことになりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

変更日　2018年4月1日
変更内容　①紹介状（診療情報提供書）なしに初診を受けられる方
→ 診察料とは別に、**5,400**円（税込）の負担
②他の医療機関へ紹介させていただいたにも関わらず、再度 紹介状なしに受診された方
→ 診察料とは別に、**2,700**円（税込）の負担
※厚生労働大臣が定める金額です

※救急車で来院・入院が必要な救急患者、公費負担医療・無料低額診療事業の対象患者、HIV感染者等は対象外です

大切にします こころとからだ やすらぎを
社会医療法人 岡本病院（財団）
京都岡本記念病院
京都府久世郡久御山町佐山西ノ口58番地
TEL.0774-48-5500（代表）

## 学童保育（仲よし学級）指導員を募集

町では、学童保育（仲よし学級）指導員の臨時職員を募集します。

**募集職種**／①常勤指導員②特別支援指導員③代替指導員　**応募資格**／①は教員免許または保育士資格等を所持、もしくは児童福祉事業に2年以上の勤務経験がある人　**雇用期間**／採用日～9月30日（更新の可能性有）　**勤務時間等**／①②月～金曜日は午後1時30分～6時、長期休業期間中・土曜日は午前8時～午後5時③月～金曜日は午後2時～6時、長期休業期間中・土曜日は午前8時～午後5時　**賃金**／①時給1030円②時給千円③時給千円、基本給5千円　**勤務場所**／御牧・佐山・東角小学校内のいずれかの仲よし学級　**募集人数**／若干名　**問合せ**／社会教育課

## 河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川の整備や利用、環境に関する要望を把握するため、河川愛護モニターを募集します。

**活動期間**／7月～平成31年6月　**活動内容**／宇治川・木津川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告　**応募資格**／町内の宇治川・木津川近辺にお住まいの20歳以上で、インターネット環境を持っている人　**謝礼**／月4500円程度　**申込**／5月31日㈭まで淀川河川事務所のホームページで受付　**問合せ**／同事務所管理課☎072（843）2861

## 淀川管内河川レンジャーを募集

河川レンジャーとは、住民と行政との橋渡し役として、様々な活動を通じて河川と地域との良好な関係を作っていく人です。

河川レンジャーになるためには、「淀川発見講座」、「レンジャー養成講座」の受講が必要です。受講生募集期間は5月25日㈮までです。

詳しくは、淀川管内河川レンジャーのホームページをご覧ください。

**問合せ**／淀川管内河川レンジャー事務局☎072（861）6801

## 参加者募集　久御山農業経営者会議（アグリプラットフォーム）

久御山農業の全国への展開や発信、外部参加者の相互交流を目的として、外部の多彩な経営者等との研修・交流会を実施します。

**研修テーマ**／▼人材育成、雇用マネジメント▼GAP（野菜全般、生産・販売）▼野菜流通販売・加工▼商談テクニック、販路拡大、輸出▼体験農園運営など　**開催時期**／第1回は5月下旬から6月（年間に5回程度開催予定）　**対象者**／売上目標を定めている人、農業法人経営者または法人化を目指す人など　**定員**／15人　**申込・問合せ**／産業課

## ふれあい福祉まつり　5月20日㈰

第23回「ふれあい福祉まつり」を開催します。今年は地域福祉に関係する47団体が参画。展示や模擬店などのほか、災害ボランティアセンターの啓発ブースや子ども向けおもちゃ作りのコーナー、子育てサークルのブースも並ぶ予定です。また、当日はスタンプラリーも行います。

なお、くみやま音楽フェスティバルも同時開催します。

**日時**／5月20日㈰　午前10時～午後3時　**場所**／役場中庭交流広場、中央公民館、役場1階ロビー　**内容**／ステージ発表、模擬店、バザー、健康コーナーなど　**問合せ**／町社会福祉協議会

## 生涯学習事業開講式

町では、住民の皆さんの学習意欲向上のため、ゆうホールや中央公民館で各種の教室・講座を開催しています。

平成30年度の活動に当たって、「生涯学習事業開講式」を開催します。講座・教室などの受講生だけでなく、どなたでも参加できます。なお、この事業は平成30年度第1回いきがい大学として、併せて開催します。

**日時**／5月29日㈫　午後1時45分～3時45分　**場所**／中央公民館ホール　**内容**／津軽三味線奏者の来世楽（らせら）さんによる講演「～心も体も元気でイキイキ～津軽三味線と唄で楽しむ故郷の心」　**受講料**／100円（当日、会場で徴収）　**問合せ**／社会教育課

## 手話教室

初心者向けの教室で、あいさつや自己紹介ができる手話を学びます。興味のある人は、ぜひご参加ください。なお、この教室は手話奉仕員養成講座入門課程対応です。事前申込により保育ルームも利用できます。

**日時**／5月15日～9月11日の毎週火曜日（8月14日は休講）午後1時～3時　※7月17日午前10時～正午は現場研修予定　**場所**／ゆうホール　**対象**


（有料広告）

国民年金基金

加入できる方　国民年金の保険料を納付中の60歳までの方（第1号被保険者）及び60歳以上65歳未満の方や海外居住の方で国民年金に任意加入されている方

○ 掛金は全額所得控除
○ 基金年金は公的年金控除の対象
○ 自由なプラン設計

スマホから資料請求

資料請求　ご相談・お問い合わせは　0120-65-4192（ローゴ　ヨイクニ）

京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595番地3 大同生命京都ビル6階
京都府国民年金基金

／町内在住または在勤の人　**定員**／10人（定員を超える場合は抽選）　**費用**／最初にテキスト代3千円（税別）だけ必要ですが、全講座の半数を受講された人には後日返金　**申込・問合せ**／5月8日(火)までに住民福祉課へ。電話、FAX可

## 家族介護者交流事業

ご家庭で高齢者を介護されている人の日常の介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図ることを目的に交流会を開きます。

**日時**／5月25日(金)　午前10時～午後4時　**場所**／金閣寺、北野天満宮　**対象**／在宅で介護を要するおおむね65歳以上の高齢者を、常時直接介護している人　**内容**／金閣寺と北野天満宮散策、くろすけでの昼食交流会　**定員**／15人　**費用**／千円　**申込・問合せ**／5月2日(水)～15日(火)に住民福祉課へ。電話可

## 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを行います。

**日時**／5月14日(月)　午前10時～正午　**場所**／地域福祉センター　**内容**／親子で寄せ植え作り（直径約10㎝のプラスチック鉢にミニサボテンを植え付け）　**対象**／未就園の子どもと保護者　**定員**／10組　**参加費**／1セット500円（申込時に個数をお伝えください。受付時に現金でお支払いください）　**申込**／5月2日(水)～9日(水)　**問合せ**／同協議会

## おもちゃ病院（おもちゃの修理）

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

**日時・場所**／①5月12日(土)　午前10時～正午（受付は午前11時まで）＝ゆうホール②5月20日(日)　午前10時～午後2時30分（受付は午後2時まで）＝中央公民館　**修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費　**その他**／予約不要。当日修理会場へお持ちください。ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄付をお受けしています　**問合せ**／同協議会

## 町民プールのアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集します。

**期間**／7月14日(土)～8月31日(金)　**時間**／①監視員＝午前9時～午後5時15分（実動6.5時間）②事務員＝午前9時15分～午後5時15分（実動7時間）　**応募資格**／18歳以上の人で、7月1日(日)の普通救命講習会及び業務説明会に参加できる人（高校生を除く）　**募集人数**／①30人②8人　**賃金**／①平日7150円②平日6230円　**面接**／6月9日(土)、10日(日)。いずれも午前9時～午後5時（午前11時～正午を除く）　**申込・問合せ**／6月8日(金)までに、写真を貼った履歴書を持参し、町文化スポーツ事業団（総合体育館内）へ

## 城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

**対象**／府内在住または在勤の人　**申込**／受付開始日以降に受講料を持参し、実施する会館・センターへ（電話・FAX・郵送不可）　**問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター（宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8）☎0774(46)0688、0780

■城南勤労者福祉会館の教室

| 講座名 | 受付開始日 | 期間(曜日) | 開講時間 | 回数 | 募集定員 | 受講料等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ステンドグラス教室 | 5/9(水)～ | 6/9～8/25(土) | 9:30～12:00 | 10 | 初心者3<br>経験者6 | 9,000円<br>(教材費)<br>初心者　5,000円<br>経験者　10,000円 |
| 健康ストレッチ教室 | 5/29(火)～ | 6/29～7/27(金) | 10:00～12:00 | 5 | 30 | 2,500円 |

■城南地域職業訓練センター講座　医療関係事務講座 ※他のコースもあります

| 講座名 | 受付開始日 | 期間(曜日) | 開講時間 | 回数 | 募集定員 | 受講料等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 介護事務講座 | 5/5(祝・土)～ | 6/5～7/13(火・金) | 9:30～12:00 | 12 | 20人 | 20,000円<br>(教材費)<br>9,100円 |
| 調剤薬局事務講座 | 5/22(火)～ | 6/22～7/17(火・金) | 9:30～12:00 | 8 | 20人 | 15,000円<br>(教材費)<br>5,700円 |

## クロスピアで会社（求人）説明会

町では、町商工会、ハローワーク宇治と連携して、「求人を希望する事業所」と「働きたい人」とをマッチングする会社説明会（求人説明会）を開催しています。

5月の参加事業者は、㈱さわらぎ（プラスチック精密加工業）、㈱野間製作所（プラスチック製品製造業）、エンプラ㈱（プラスチック成形材料製造業）、㈱日本ジョイント（一般機械器具製造販売業）です。町ホームページにも掲載しています。

**日時**／5月16日(水)　午後2時～4時（受付は3時30分まで）　**場所**／クロスピアくみやま　**問合せ**／産業課

## 就活スタートアップセミナー

地域若者サポートステーション京都南では、出張セミナーを実施します。5月はパソコンを使った簡単な手順で、職業選択に役立つ適職診断と就職支援プランをアドバイスします。

**日時**／5月24日(木)　午後1時30分～3時30分　**場所**／久御山町役場2階会議室21　**対象**／15歳～39歳の人で仕事に就いていない人（学生を除く）　**費用**／無料　**申込・問合せ**／同ステーション京都南☎0774(54)5380

## 上賀茂神社ウォーク　歩こう会

カキツバタに出会えるウォークです。

**行先**／上賀茂神社、大田神社（約7㎞）　**日時**／5月12日(土)　午前9時近鉄大久保駅集合（小雨決行）　**費用**／1160円　**持ち物**／弁当、飲物、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋など　**申込・問合せ**／町歩こう会の安西修二さん☎0774(43)6032

## 体験会　インドアホッケーとフットサル

町体育振興会では、初心者から経験者まで、気軽に楽しんでいただけるインドアホッケーとフットサルの体験会を開催します。

**日時**／5月13日(日)　午後1時30分～3時30分　**場所**／総合体育館メインアリーナ　**講師**／宇治ホッケー協会、町サッカー協会　**申込・問合せ**／5月11日(金)までに社会教育課へ

## ミュージックパトロール in 八幡　京都府警察音楽隊

京都府警察音楽隊では、府民と警察を結ぶ演奏活動の「ミュージックパトロール in 八幡」を開催します。

**日時**／6月10日(日)　午後2時～4時頃（午後1時開場）　**場所**／八幡市文化センター大ホール（八幡市八幡高畑5-3）　**演奏曲**／京都府立京都八幡高等学校吹奏楽部との合同演奏など　**入場整理券**／京都府警察広報センター、宇治・八幡の各警察署で配布　**その他**／無料。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。天候などにより、やむを得ず中止することがあります　**問合せ**／京都府警察音楽隊☎075(642)5972または京都府警察本部広報応接課☎075(451)9111

# おしらせ

## 町の文化・歴史を一挙に紹介!「くみやま文化・歴史ガイド」パンフレットができました

二つのモデルコースを中心に、「三宅安兵衛の石碑」を辿りながら久御山の文化・歴史をめぐるパンフレットを作成しました。これは、平成29年2月から約1年間かけて活動した「久御山アカデミー」と協働したものです。講義を聴くだけではなく、ワークショップやまちあるきをしたり、時には東京大学フィールド・サーベイチームとコラボして、久御山の文化・歴史について自主的に学習を重ねてきました。

ウォーキングでもサイクリングでも楽しんでいただけます。久御山町の紹介ページには、幻の鉄道計画など、これまであまり知られていなかった歴史についても紹介しています。ぜひ一度ご覧ください。

**町内配架場所**／役場2階産業課及び社会教育課、クロスピアくみやま、ゆうホール、図書館、中央公民館、総合体育館　**問合せ**／産業課

## 農用地等の借受け希望より利用しやすく

京都府農地中間管理機構では、農用地等の借受けを希望する人を年2回に限って募集していましたが、昨年の4月から通年でいつでも応募いただけるように改めています。

併せて、一度応募すれば、辞退するまで借受け希望者としての登録が継続することとし、また、これまで10年以上での契約を原則としていましたが、地域の事情に応じて5年以上の契約でも可能となっています。

皆さんのご応募をお待ちしています。

**問合せ**／(公社)京都府農業総合支援センター（京都府農地中間管理機構）☎075(417)6868

## 高齢者等の運転免許証の自主返納を支援

町では、高齢者等による交通事故の減少を目的に、運転免許証の自主返納を支援する事業を実施しています。

■**対象**／久御山町在住で平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者または心身の状態により返納した人

■**支援内容**／「ICOCA」1枚3千


（有料広告）

シロアリ駆除キャンペーン　限定30棟 6/30まで

1階床面積16坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

※16坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。
※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限ります。

通常価格 120,000円(税別)のところ

76,000円(税別)

住まいに安心・快適を　NUC Group　株式会社N・U・Cグループ　中部白蟻研究所®

まずは、お気軽にお電話ください。　イヤナムシナシ　0120-187647

お申込みの際に「広報くみやまを見た」と必ずお伝え下さい。
〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町152
対応エリア：京都府・滋賀県・大阪府

円分（カード保証金500円含む）または「のってこタクシー」利用回数券3千円分を1回に限り発行します。なお、「ICOCA」は、再度、窓口に受け取りに来ていただく必要があります。

■**申請・問合せ**／印鑑と公安委員会が発行する運転経歴証明書または運転免許の取消通知書を持参し都市整備課へ

## 寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯と乾燥、消毒サービスを行います。

**対象**／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人（同世帯に管理ができる人がいる場合は除く） **対象寝具**／敷布団、掛布団、毛布各1枚（コタツ布団は不可） **費用**／敷布団・掛布団(綿・化繊・羊毛・羽毛)270円、毛布162円 **回収日**／5月23日(水)回収します **納品日**／5月28日(月)配達します **申込・問合せ**／5月15日(火)までに住民福祉課へ

## 工業統計調査にご協力を

経済産業省では、平成30年工業統計調査を行います。この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。

調査時点は6月1日です。調査員が調査に伺いますので、調査票への回答をお願いします。

**問合せ**／行財政課

## 年金からの所得税の源泉徴収について

年金からは、扶養親族等申告書に基づき所得税等が源泉徴収されています。

この度、日本年金機構が委託している業者の入力処理が不適切であったことから、一部の人に年金支払額の誤りが生じており、現在、同機構で適正な支払いに向け対応しています。

自身が該当しているかなどの確認は源泉徴収お問い合わせダイヤル0120(051)217へ（受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで）。

## 自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、5月上旬に郵送される納税通知書により、お近くの銀行、信用金庫、郵便局などの金融機関やコンビニエンスストア、または京都府の納税窓口で、5月31日(木)までに納付してください。

**問合せ**／京都府山城広域振興局税務室☎0774(23)5400

## 「海のもしも」は118番

毎年春先から、マリンレジャーが活発となる傾向にあり、それに伴い、海での事故が増加しています。

海での事故を防ぐために、疲れているときや飲酒したときは、絶対に海に入らないようにしましょう。また、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に「気象・海象の確認」「機関の点検」「ライフジャケットの着用」をしてください。

そして事故が発生したときや、事故を目撃したときは、迷わず・素早く「118番」へ。

**問合せ**／舞鶴海上保安部☎0773(76)4120

## 洪水情報を緊急速報メールで発信します

国が管理する川で、氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら雨の降り方や川の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

**問合せ**／淀川ダム統合管理事務所072(856)3131

## 相談

**【行政・人権擁護相談】**

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

**日時・場所**／5月8日(火) ①午前10時～午後3時＝役場1階相談室1②午後1時～3時＝ゆうホールボランティアルーム2

**【女性のための相談】**

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

**日時**／5月8日(火)・22日(火) 午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け

**【すこやか養育相談】**

こども園では、子育てについての相談をお受けしています。

**日時**／5月17日(木) 午後1時～4時 **場所**／みまき・さやま・とうずみの各こども園本園と分園（電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします）

**【教育相談】**

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

**日時**／毎週火～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後5時 **場所**／ゆうホール2階教育相談室（予約は電話で教育相談室☎0774(46)5640へ）

**【弁護士無料法律相談】**(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

**日時**／5月17日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／5月2日(水)から同協議会へ。6人まで

**【消費生活相談】**

**日時**／毎週木曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

**【心配ごと相談】**(町社会福祉協議会)

**日時**／5月10日(木)、24日(木) いずれも午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【介護相談】（町社会福祉協議会）
**日時**／5月24日㈭　午後1時～4時
**場所**／地域福祉センター

**【くらしとしごとの相談】**
家庭の事情や失業などで困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩みに、相談支援員が解決のお手伝いをします。
**日時**／5月2日㈬　午前10時～正午
**場所**／役場1階相談室　**問合せ**／京都府山城北保健所綴喜分室☎0774（63）5745

**【福祉サービス利用援助事業に関する相談】**（町社会福祉協議会）
認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な（できない）人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。
**日時**／5月10日㈭　午後1時～4時
**場所**／地域福祉センター

**【ふれあいテレホン相談】**（町社会福祉協議会）
電話による色々な悩みごとの相談。
**専用電話**／075（631）3421
**相談時間**／午前8時30分～午後5時

# 町の施設

## ふれあい交流館ゆうホールの催し

申込は5月2日㈬　午前9時～8日㈫　午後9時

【休館日】毎週月曜日

**【申込と費用】**
各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。
費用は5月8日㈫までにゆうホール窓口（午前9時～午後9時）へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

### 週末の星空観察会
**日時**／5月5日（祝・土）＝金星と木星、春の星座を観察、19日㈯＝月と金星、木星を観察。いずれも午後7時30分～8時30分（受付は当日終了時間の30分前まで。雨天・曇天の場合は中止）
**対象**／星空に興味のある人。ただし、小学生以下は保護者同伴

### 漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場
**日時**／5月6日㈰・12日㈯　いずれも午前9時30分～10時30分　**対象**／町内在住の小学2年生以上（大人だけの参加可）　**内容**／漢字学習と書写教室を同時並行開催　**定員**／20人

### 童謡を楽しむ会
**日時**／5月9日㈬・23日㈬　午前10時～11時30分
**対象**／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人　**内容**／先生がひくピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います　**定員**／60人。申込不要。当日直接会場へ　**費用**／資料代

### 漢字出直し塾
**日時**／5月11日㈮・25日㈮　午前10時～11時30分　**対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人　**内容**／プリントを使った自習形式で小学校で習う漢字からもう一度学び直します　**定員**／30人。申込不要。当日直接会場へ　**費用**／100円

### はじめての日曜大工
**日時**／5月13日㈰　①午前9時～正午②午後2時～5時（①②のいずれか選択）　**対象**／町内在住の小学生以上（小学生・親子・大人だけの参加可）　**内容**／くぎうちと接着　**定員**／各10人　**費用**／100円

### 大人ビデオ鑑賞教室
**日時**／5月16日㈬　午後1時30分～3時30分　**対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人　**内容**／映画「風と共に去りぬ（後編）」を鑑賞　**定員**／25人。申込不要。当日直接会場へ

### 脳若返りプロジェクト
**日時**／5月17日㈭　午前10時～11時30分　**対象**／町内在住のおおむね50歳以上の人　**内容**／楽しい学習プログラムで脳の若返り　**定員**／30人。申込不要。当日直接会場へ

### 親子天体教室
**日時**／5月19日㈯　午後6時30分～7時30分　**対象**／小学生とその保護者　**内容**／星や星座の見つけ方と望遠鏡の操作を学習　**定員**／10組

### 小学生（親子）科学教室
**日時**／5月20日㈰　午前9時30分～11時　**対象**／町内在住の小学生とその保護者（1～3年生は保護者同伴）　**内容**／顕微鏡の使い方を学習　**定員**／10組

### 小・中学生のための囲碁教室
**日時**／5月26日㈯　午前9時30分～11時30分　**対象**／町内在住の小・中学生とその保護者　**内容**／囲碁を基礎から楽しく学びます　**定員**／20人

### 歩き遠足
**日時**／5月27日㈰　午前9時～正午　**対象**／町内在住で小学生以上の人　**内容**／自転車でさくらであい館に行き、歩いて男山に登ります　**定員**／20人

## 総合体育館の催し

申込は5月3日（祝・土）午前9時から
【休館日】毎週水曜日（祝日の場合は開館）

### トレーニング機器使用講習会&相談日
**日時**／5月6日㈰・27日㈰＝午前10

時～10時40分、5月14日㈪・24日㈭＝午後7時～7時40分。いずれか1日選択 **対象**／12歳以上の人（小学生を除く） **内容**／体育館のトレーニング機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどをアドバイス **定員**／各15人 **費用**／500円。講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要 **その他**／町内在住・在勤・在学の人は、本人確認ができるものが必要（運転免許証、社員証、学生証など）

### 体育館開放スポーツデー

**日時**／5月12日㈯ 午前9時～正午
**対象**／町内在住または在勤、在学の人
**種目**／小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど
**内容**／メインアリーナを無料で開放。申込不要

### 親子ふれあい体操教室

**日時**／5月26日～7月7日（6月23日を除く）の毎週土曜日。6回コース。午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在学の4・5歳児（年中・年長）とその保護者 **講師**／荒井敏江さん **定員**／15組 **費用**／600円

## 中央公民館の催し

申込は5月3日(祝・木) 午前9時から申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

【休館日】毎週水曜日

### 剪定教室

庭木の剪定（せんてい）のコツや樹木管理を学びます。
**日時**／5月8日㈫ 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人 **講師**／松本裕介さん **定員**／15人 **費用**／100円 **持ち物**／軍手、汚れてもよい服装

### 樹木ウォッチング教室

京都府立鴨川公園で樹木ウォッチングをします。（町バス利用）
**日時**／6月1日㈮ 午前10時～午後3時 **対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人 **定員**／20人 **費用**／100円

### アイデア工作教室 公民館出前講座

出前講座として、ゆうホールでダンボールを利用した小さな織機で「平織のコースター」を作ります。
**日時**／6月5日㈫ 午後1時30分～4時30分 **対象**／町内在住・在勤で18歳以上の人 **講師**／長谷川寿美さん **定員**／15人 **費用**／300円

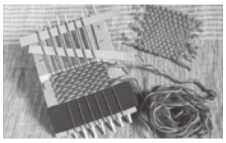

### 音楽フェスティバル

ふれあい福祉まつりと同時開催で町内在住で音楽活動をされている団体による屋外コンサートを実施します。
**日時**／5月20日㈰ 正午～午後2時40分 **場所**／中央公民館玄関前屋外ステージ

## 老人福祉センター荒見苑の催し

申込は5月2日㈬ 午前9時から参加者本人が同苑へ。電話可
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

### 草花教室

四季折々の花を愛で、潤いのある生活を楽しめるよう苔玉を創ります。
**日時**／6月8日㈮ 午前10時～11時頃、午後1時～2時頃 **対象**／町内在住で60歳以上の人 **定員**／各20人 **費用**／千円

### 写真教室

高齢者の皆さんが、趣味を増やすきっかけとなるよう講師を招いて写真教室を開きます。
**日時と場所**／撮影会：5月31日㈭ 午前9時～午後4時＝あやベグンゼスクエア周辺、鑑賞会：6月12日㈫ 午前10時～正午＝荒見苑 **対象**／町内在住、60歳以上で2日とも参加できる人 **定員**／30人 **費用**／500円

## 子育て支援センターあいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日（第2日曜日を除く）、月曜日・祝日

### ベビーマッサージ教室

マッサージで赤ちゃんの心と体をリラックスしてあげましょう。
**日時**／5月9日㈬ 午前10時40分～11時40分 **対象**／2か月頃からハイハイを始めるまでの赤ちゃん **定員**／10組（要予約） **参加費**／300円

### おやこひろば

**日時**／5月11日㈮・25日㈮ 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター

### 日曜開館

**日時**／5月13日㈰ 午前8時30分～午後5時（プレイルーム使用は午前9時～午後4時）

### 親子でテラピー&エクササイズ教室

**日時**／5月15日㈫ 午前10時30分～11時30分 **定員**／15組（要予約）

### 地域であそぼう「つどいのひろば」

**日時**／5月18日㈮ 午前9時30分～11時30分 **場所**／大橋辺公民館

### 5月のお楽しみ会

職員によるお楽しみ会を毎月開催します。内容はお楽しみです。
**日時**／5月24日㈭ 午前10時30分から

## 笑顔をキャッチ！

1歳8か月児健診（4月20日）で見つけたかわいい笑顔です。

### 5月の母子保健

| 健診名など | 日（曜） | 受付時間 | 対　象 | 内　容 |
|---|---|---|---|---|
| ※乳幼児相談 | 7日(月) | 午前9時30分～10時30分 | 乳幼児 | 発達・育児・栄養などの相談 |
| ※子育て・発達相談（あいあいホール出張相談） | 7日(月)<br>14日(月)<br>21日(月) | 午前9時～午後4時30分 | おおむね中学校卒業までの子どもの保護者 | あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします |
| パパ&ママ教室（第2回） | 10日(木) | 午後1時～1時15分<br>午後2時～2時10分 | 妊婦とその家族（要申込）<br>おおむね10か月までの子どもと産婦（要申込） | 産前・産後ヨガ・保健師による話<br>絵本の世界、交流会 |
| 1歳8か月児健診 | 18日(金) | 午後1時20分～1時40分 | 平成28年8月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導 |
| 3～4か月児健診 | 22日(火) | 午後1時20分～1時40分 | 平成30年1月生まれ | 医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート |
| 3歳児健診 | 25日(金) | 午後1時20分～2時20分 | 平成26年10･11月生まれ | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導 |
| 10か月児健診 | 29日(火) | 午後1時20分～1時50分 | 平成29年6月生まれ | 医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導 |

会場は、保健センター（※は、あいあいホール）です。母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。

**問合せ**／子育て支援課

## 子育ておうえん PART.2　安心なマタニティライフを送るために

**■妊娠中の体の変化**

40週の妊娠期間中に、胎児はお母さんのお腹の中で、身長が約50㎝、体重が約3千gに成長します。そのため、お母さんの体にはさまざまな変化が現れてきます。

胎盤が完成するまでの妊娠前期は、つわりが現れることが多く、食欲が低下しやすくなります。

この時期は、妊娠が不安定な時期でもあり、無理のない生活を送ることが大切です。家族や周りの人に協力してもらいながらすごしましょう。

胎動を感じ始める妊娠中期になると、つわりがなくなり食欲が出てくる妊婦も多くなってきます。体重が増えてくるので、適正な体重増加に努めましょう。

また、お腹が張りやすくなったり、腰や背中が痛くなったり、こむら返りを起こしやすくなったり、便秘がちにもなりやすい時期です。無理な姿勢は避け、栄養バランスの良い食事をとるようにしましょう。むくみがひどい、出血する、お腹の張りがひどいなどの場合は早めに受診するようにしましょう。

妊娠後期は、お腹がさらに大きくなり、胃や胸の圧迫感を感じるようになったり、トイレが近くなってきます。出産の準備や里帰り出産をする場合の帰省は妊娠35週までに済ませておくようにしましょう。

**■妊婦健康診査で妊娠経過の確認を**

妊婦健康診査は、妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週までは2週間に1回、妊娠36週以降は1週間に1回の間隔で受けることが望まれます。

妊婦健康診査の受診は、妊婦や胎児の経過を確認をするだけでなく、妊婦の不安を相談できる場でもあります。必ず受診するようにしましょう。

**■妊婦歯科健康診査受診のお勧め**

妊娠中は、つわりがあったり口腔ケアがおろそかになりがちです。また、出産後のお母さんは育児に忙しくて歯科受診の機会が少なくなってしまいます。しかし、お母さんの口腔状態をきれいに保つことはとても大切で、子どもへのむし歯の感染予防にもつながります。ぜひ、妊娠中に妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

**■利用できる制度**

町では、妊婦に母子手帳の交付を行っています。妊娠が分かったら早めに母子手帳の交付申請をしてください。妊婦健康診査受診券や妊婦歯科健康診査受診券の発行も母子手帳発行時に行っています。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

**問合せ**／子育て支援課

## こころのサロン

町では、家にひきこもりがちでこころの健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりとすごしていただくサロンを毎月開いています。

**日時**／5月11日(金)・18日(金) 正午～午後3時　**内容**／昼食団らんやカラオケ、ゲーム　**場所**／中央公民館　**問合せ**／住民福祉課

## 献血

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

**日時**／5月14日(月) 午後1時30分～4時　**場所**／中央公民館　**その他**／16～17歳は200mlだけ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります　**問合せ**／国保健康課または京都府赤十字血液センター☎075(531)0111

## 社会福祉協議会会員募集 ～地域福祉推進のために～

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的として、地域の見守り活動やサロン活動、ボランティア支援など各種福祉活動に取り組んでいます。

同協議会が行う地域福祉活動は住民の皆さんからの会費によって支えられています。今年度も福祉サービスを利用している人たちへの支援や地域福祉事業の活性化のため、皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

**募集期間**／6月29日(金)まで　**問合せ**／同協議会

## 母子家庭奨学金

京都府では、母子家庭奨学金を支給しています。

この奨学金の申請は毎年度必要です。申請が遅れると申請月の翌月からの支給となり、支給額が減額されます。期限までに申請してください。

なお、京都府の他の奨学金制度と併給ができない、または併給調整が行われる場合があります。

**対象**／乳幼児～高校生の子どもを養育している母子家庭の母親など　**申込・問合せ**／5月31日(木)までに、子育て支援課に備え付けの申請書に民生児童委員または、ひとり親福祉推進員の証明を受け、同課へ

## 出張 がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターでは、「がんと診断されて頭が真っ白」「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わる様々な相談窓口として、京都府山城北保健所で出張相談を行います。

**日時**／5月8日(火)、6月12日(火) いずれも午後1時～3時30分　**場所**／京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）　**相談員**／同センターの保健師または看護師　**相談料**／無料　**予約**／実施日の前日午後4時までに同センター（京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階）☎0120(078)394へ　※同センターでは電話及び対面相談を、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～12時、午後1時～4時に実施しています。

## 募集
## 買い物送迎サービスボランティア

町社会福祉協議会では、買い物送迎サービスを実施するに当たって、運転ボランティアと見守りボランティアを募集しています。

運転ボランティアは、利用者宅近辺からイオンモール久御山までの送迎をしていただく活動です。資格は普通免許を所持し、福祉有償運送運転講習会の受講者です。

見守りボランティアは、付き添いではなく、イオンモール内で利用者の買い物を見守っていただく活動です。

**実施日時**／毎月第2金曜日　午後1時頃～4時頃　**申込・問合せ**／同協議会

## 地域の居場所「おこしやす こもれびプラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族による支援を手助けするため、みんなで楽しい笑いの絶えないひと時を過ごしていただけるカフェを開いています。

認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

**日時・場所**／①5月8日(火) 午後2時～4時＝荒見苑　②5月10日(木) 午後2時～4時＝ほっとハウス「チエさん」（ゆうホール角の信号を北へ30㍍の民家）　**内容**／①クイズ&ゲーム②脳トレ①②お菓子作りや喫茶、介護相談など。ほっとハウス「チエさん」では昔懐かしいレコードが聴けます（予約不要ですが、認知症や介護相談はあらかじめ予約を）　**参加費**／200円（コーヒー・お菓子付）　**予約・問合せ**／同協議会

**■認知症専門相談（町社会福祉協議会）**

予約制で相談員がお話しをお聞きします。

**日時**／5月15日(火) 午後2時～4時　**場所**／地域福祉センター　**費用**／無料

※「おこしやすこもれびプラザ」と「認知症専門相談」に限り、交通手段に困っている人を対象に、同協議会でのってこタクシーの予約を代行します。ただし、乗車料は利用者負担です。地域により利用できない場合があります。

▲緊張した面持ちで入場する1年生（御牧小学校）

▶担任の先生の話を聞く親子（御牧小学校）

◀入学祝品の黄色の傘が渡されました（東角小学校）

▲一緒に初登校（佐山小学校）

## ■こども園に移行し、開園・入園式が行われました

4月4日にこども園の開園・入園式が行われ、全園児数は458人になりました。

みまき・さやま・とうずみの各こども園で入園児は、歌をみんなで歌ったり、職員による人形劇を楽しみ、新しい生活をスタートしました。

▲先生による人形劇を楽しむ入園児（さやまこども園）

## 緑豊かな葉桜を愛でる 東一口桜のつどい

4月8日、「京都の自然200選」にも選ばれている前川堤の桜のもとで、「桜のつどい」が開催されました。

桜のつどいは、前川桜並木愛護会が地域の憩いの場になるようにと毎年開催しているもので、当日はおでん、やきそば、フランクフルトやみたらしだんごなどの模擬店も出店されました。

今年は、緑豊かな葉桜でしたが、晴れ渡る青空のもと、参加者は春の訪れを感じながら楽しいひと時をすごしました。

緑豊かな葉桜のもと、つどいを楽しみました

## おめでとうございます

### ご結婚

| 地区名 | 夫の氏名・妻の氏名 |
|---|---|
| 佐山 | 田中 貴大・田中 萌音 |
| 林 | 久保 聖二・久保 紋子 |
| 市田 | 竹中 裕平・竹中 恵理 |

### お誕生

| 地区名 | 出生児 | 父・母 |
|---|---|---|
| 相島 | 原田 栞里（しおり） | 耕吉・香織 |
| 林 | 志水 維月（いつき） | 惇弥・香織 |
| 市田 | 松村 宣明（のぶあき） | 唯明・郁美 |
| 下津屋 | 佐藤 充（まこと） | 将之・あかね |
| 栄 | 奥田 瑠花（るか） | 一雅・由美 |
| 〃 | 詫間 寛汰（かんた） | 晋二・有紀 |
| 〃 | 土坂 橙詩（とうし） | 大樹・えり子 |
| 〃 | 野口 慶次（けいじ） | 雄司・貴子 |

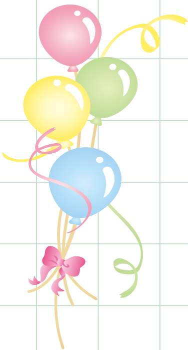

平成30年3月15日から4月14日までの受付分（敬称略）

# まちの話題!ア・レ・コ・レ

明るく楽しい話題がありましたら、総務課秘書広報係へご連絡ください。

## 元気な声、響き渡る　小学校入学式

　4月9日、町立3小学校の入学式が行われました。御牧小学校22人、佐山小学校47人、東角小学校52人の計121人の新1年生が緊張した面持ちで小学校の門をくぐりました。
　式では、先生や在校生、保護者が新1年生を温かく迎え入れ、新たな門出を祝いました。先生に名前を呼ばれると、新1年生の元気な声が体育館内に響き渡りました。

◀担任の先生の呼びかけに元気よく応じます（佐山小学校）

▲入場前にワクワクドキドキ（佐山小学校）

▶在校生からの歓迎の言葉を聞く1年生（東角小学校）

## つきたてのお餅に舌鼓　旧山田家住宅春の特別公開

　東一口で開催された桜のつどいにあわせて4月8日、国登録有形文化財である旧山田家住宅で春の特別公開が行われ、多くの来場者でにぎわいました。
　同住宅で「東一口のふる里を学ぶ会」によるイベントも行われ、来場者が餅つきを体験したり、町内で収穫されたヨモギを使用したヨモギ餅や、塩漬けした八重桜の葉を使用した桜餅などの販売も行われました。
　参加者は、つきたてのもちもちとしたお餅に舌鼓を打っていました。

つきたての餅を一つずつ丁寧にパックに詰めました

## わがやのアイドル

**木村　環太（かんた）・咲月（さつき）ちゃん**（3歳・1歳2か月）
いつも元気な笑顔をありがとう。2人はわがやのアイドル！！

**山口　心奏（ここな）ちゃん**（1歳5か月）
我が家の宝物ちゃん！たくさんの幸せを運んできてくれて、ありがとう♡

### 募集

「わがやのアイドル」では、とびっきりかわいい子どもの写真を募集しています。掲載希望の人は、総務課へご連絡ください。
※先着順ですので、掲載月が遅れる場合があります。

| し尿 | くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。 | | |
|---|---|---|---|
| 5月10日㈭<br>31日㈭ | 藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋 | 5月11日㈮<br>6月 1日㈮ | 大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西） |

## 野焼きは禁止されています!

屋外でごみを燃やす、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除き、禁止されています。

ごみを処分する場合は、収集日に所定の場所に出すなどして、適正に処分してください。

例外的に認められている焼却であっても、風の向きや強さ、時間帯、近隣の生活環境などに十分配慮してください。近隣住民に迷惑がかかるなど生活環境への影響が認められる場合は、速やかに消火してください。

**問合せ**／環境保全課

## 使用済みてんぷら油の回収

町では、ご家庭で使用済みとなったてんぷら油を回収し、精製事業者により軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料として再生しています。

回収日は毎月第2水曜日で、公会堂や集会所などの指定の場所に回収箱を設置していますので、「使用済みてんぷら油回収」のノボリ（写真）を目印に、午前8時30分までに出してください。

また、役場塵芥収集車車庫内（分庁舎）に回収箱を設置していますので、役場開庁時に、いつでも持ち込んでいただけます。

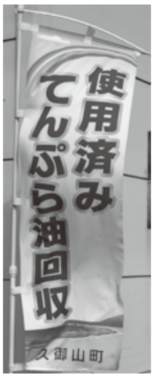


**出し方**

①油を十分に冷まし、天かすなどの固形物を取り除いてください②必ずフタの付いた容器（ペットボトル等）に入れてください③回収する油は、植物性の食用油に限ります。ラードなどの動物性油、エンジンオイルなどの機械油は出さないでください④お店など業務用に使われたてんぷら油は、回収できません

**問合せ**／環境保全課

## 光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりします。

近年は夏に限らず、5月に注意報が発令されることもあります。

注意報や警報が発令されたときは、消防本部に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、軽視せずできるだけ屋外に出ないようにしましょう。

症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをしたり、安静にするとともに、京都府山城北保健所☎0774(21)2913または環境保全課へ連絡してください。

**問合せ**／環境保全課

## PM2.5に係るお知らせ

PM2.5とは、大気中に浮遊する直径2.5マイクロメートル以下の微小粒子状物質で、肺の奥深くまで入り込みやすいことなどから、ぜんそくや気管支炎などの人への健康影響が懸念されています。

京都府では、PM2.5の1日の平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予想される場合に注意報をお知らせします。

町では、久御山中学校内で測定されており、山城エリアのPM2.5注意喚起の状況については京都府のホームページで確認できます。

**●注意報がでたら**

▼屋外活動を控える▼屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らす▼屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にする▼呼吸器系や循環器系疾患のある人、お年寄り、子どもなどは、体調に応じてより慎重に行動する

**問合せ**／環境保全課

## 農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乗せした公的な年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。

**■加入対象者**／国民年金第1号被保険者（月額400円の付加年金に加入必要）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

**■年金の種類**／納めた保険料と、その運用益により年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です。

**■保険料**／月額2万円～6万7千円（千円単位）の間で、保険料は自分で決めることができ、随時、見直しできます。

**■税制上の優遇措置**／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

**■年金の受給**／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

**問合せ**／町農業委員会事務局（産業課内）

# 5月のごみ・し尿収集日

| 燃やすごみ | |
|---|---|
| 月・木 | 佐古、新開地、佐山、籾池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東 |
| 火・金 | 松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所) |
| 水・金 | 久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所) |

| 燃やさないごみ | |
|---|---|
| 月 | 松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島 |
| 火 | 佐古、新開地、佐山、籾池、双栗、市田、鈴間 |
| 水 | 東佐山団地、久御山団地 |
| 木 | 栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林 |
| 金 | 田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東 |

| プラマーク製品 | |
|---|---|
| 月 | 栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林 |
| 火 | 島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ |
| 水 | 東佐山団地、久御山団地 |
| 木 | 松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島 |
| 金 | 佐古、新開地、佐山、籾池、双栗、市田、鈴間 |

| リサイクルごみ | |
|---|---|
| ペットボトル・紙パック | 2日(第1水曜日)<br>16日(第3水曜日) |
| 缶・ビン | 9日(第2水曜日)<br>23日(第4水曜日) |

＊ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

| 使用済み天ぷら油 |
|---|
| 9日(第2水曜日) |

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。**ごみステーションは、指定場所ではありません。**

なお、役場庁舎南側の塵芥収集車車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。

## 町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表) ☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899

### 課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
✉somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)1899

行財政課 ☎631-9992/45-3924
✉gyozai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908
✉zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5933

住民福祉課 ☎631-9902/45-3902
✉jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5933

子育て支援課 ☎631-9904/45-3905
✉kosodate@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5933

国保健康課 ☎631-9913/45-3906
✉kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
✉kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6149

都市整備課 ☎631-9961/45-3912
✉toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914
✉sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6149

上下水道課 ☎631-9987/45-3919
✉suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774(46)0086

新市街地整備室 ☎631-9903/45-3904
✉shigaichi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6149

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
✉gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6129

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6129

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikei@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)1899

消防本部 ☎631-1515
✉shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5382

図書館 ☎0774(45)0003
✉toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774(46)5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎075(632)2300 FAX 075(632)2001

子育て支援センター あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX 0774(41)2283

老人福祉センター 荒見苑
☎0774(44)3405 FAX 0774(44)7801

健康センター いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX 0774(44)1199

体育協会(総合体育館内)
☎0774(44)2205 FAX 0774(44)2203

社会福祉協議会
☎075(631)0022 FAX 075(632)3001

地域包括支援センター
☎075(631)0033 FAX 075(631)0132

ふれあい交流館 ゆうホール
☎0774(45)0002 FAX 0774(46)5610

総合体育館
☎0774(44)3700 FAX 0774(44)2203

中央公民館
☎075(631)1000 FAX 075(632)0031

みまきこども園 ☎・FAX 075(631)4531

さやまこども園 ☎・FAX 0774(43)8644

とうずみこども園 ☎・FAX 0774(44)4966

みまきこども園分園 ☎・FAX 075(631)2475

とうずみこども園分園 ☎・FAX 0774(43)4906

4月1日現在 久御山町の人口 16,114人(男7,974人、女8,140人) 世帯数6,974

まちの総合情報誌 広報 くみやま 平成30年5月1日号 No.998

# 仲間たち グループ・サークル登場⑭

## 久御山写真同好会

### わいわいがやがや写真を楽しむ

静かな休日に中央公民館の会議室で、熱く話を交わしているサークルがあります。町内の写真家たちが集まる「久御山写真同好会」です。

メンバーは初心者からベテランまで16人が在籍しており、撮影した写真を各自持ち寄ります。持ち寄った写真は、みんなで好評を行い、写真技術の向上を目指しています。「この写真はピントがばっちり合ってるね」「この写真はもう少し暗く撮った方がいいね」と熱い議論を交します。

代表の田中貞雄さん（栄）はサークルの立ち上げ理由を「初心者でも気軽に参加できるサークルがあれば良いなと思ったからです」と話します。

サークルのモットーは「わいわいがやがや、楽しくやること」。参加できる会員が集まって写真についてわいわいがやがや話し合い、楽しんでいます。

一方で、町民文化祭などのイベントで写真展や絵画サークルと合同でコラボ出展などを行い、日頃の成果を発表する場も設けています。

会員の青戸治夫さん（栄）は、写真への思いを「写真を撮る角度を変えるなど、他の人が撮らない写真を追求しています」と話します。

サークルの魅力について田中さんは「好きなものをとおして、人の輪を広げることができることです。とても楽しく活動しています」と話します。

久御山写真同好会は、毎月第2日曜日の午前10時から正午までの時間に活動しています。お問合せや入会希望者は、代表の田中貞雄さん☎090(5644)1094へご連絡ください。

久御山写真同好会の写真家のみなさん

## ヘルシークッキング vol.232 小松菜めし

小松菜はアクやクセが少ない野菜です。カルシウムや鉄分なども多く含むので、積極的に食べたい野菜です。

久御山町食育推進（食暦）協議会

**●材料（4人分）**

※分量は作りやすい量です

- 米……………………………2合
- 小松菜 …………………200ｇ
- ちりめんじゃこ…………30ｇ
- A
  - 薄口しょうゆ……小さじ2
  - 酒…………………小さじ1
  - みりん……………小さじ1
  - 砂糖………………小さじ2
  - 炒りごま…………小さじ2

**作り方**

① 米は洗って浸水し、普通に炊く。

② 小松菜はさっとゆでる。水にさらして、細かく刻み、しっかりと絞る。

③ ②にAの調味料とじゃこを入れ、混ぜる。

④ ①に③を混ぜる。

エネルギー 312キロカロリー／1人分

塩分 1.0グラム

■発行 久御山町役場 ■編集 総務部総務課
〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ38
☎075(631)6111 0774(45)0001 FAX 075(632)1899
http://www.town.kumiyama.lg.jp

この広報は、環境にやさしい植物インキ、再生紙を使用しています VEGETABLE OIL INK